

消防団員は地域の

「安心」と「安全」を守る

ための活動をしています。

あなたも始めてみませんか？

消防団！！

消防団員
募集

大切な町

大切はまちを守りたい

SaitamaCity Volunteer Corps

さいたま市
消防団

市内に居住・在勤又は在学している方で、年齢18歳以上の健康な方

消防団とは

■消防署と同じ消防機関です

消防団は、普段仕事を持っている方が、火災、風水害、地震などの際に、消防活動を行う消防機関です。

■地域に密着した活動

その地域の方だからこそ、分かることがあります。災害の現場においては、その貴重な情報が活かされます。

■特別職の地方公務員です

消防団員は公務員です。ただし、非常勤であるため、特別職の地方公務員となります。

消防団の活動を紹介します

●災害時の活動



災害が発生した場合は、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行います。

●地域と連携した活動



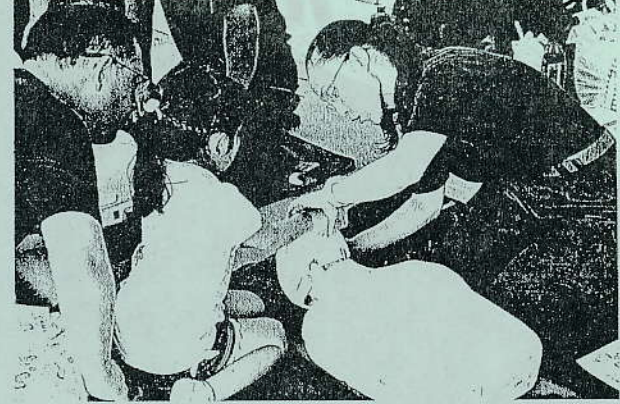
災害を未然に防止するため、地域と連携しながら火災予防の呼びかけなどを行っています。

●普段からの教育・訓練



消火訓練や救助、救護訓練を行い、専門的な知識と技術の修得に努めています。

●地域の防災リーダー



住民一人ひとりの防災行動力を高めるため、初期消火、応急救護などの指導を行っています。

消防団員の処遇

報酬		費用弁償		退職報償金	
消防団活動の労苦に対して、年1回支払われます。		災害や警戒等で出動した場合、四半期に分けて支払われます。		在団5年以上の方が退団した場合、勤務年数に応じて支払われます。	
公務災害補償	健康診断	被服等の給・貸与	表彰		
公務でケガをした場合、療養の費用や休業の補償など様々な補償があります。	勤務先で健康診断を受ける機会がない方を対象として、定期健康診断の制度があります。	活動に必要な作業服や制服、安全靴などが給・貸与されます。	功労に応じて国などの様々な機関による定例表彰と、災害活動の功労者には随時表彰があります。		

問合せ：さいたま市消防局 総務部 消防総務課 消防団係 TEL：048-833-7163